

令和 5 年度

熊本市下水道事業会計予算書

熊本市上下水道局

令和5年度熊本市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度熊本市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水区域面積	12,378ha
(2) 年間総処理水量	89,553,000m ³
(3) 一日平均処理水量	244,680m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠布設費	5,976,300千円
ポンプ場、処理場築造費	4,283,030千円
固定資産購入費	16,025千円
建設改良費(雨水)	1,614,355千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		20,290,713千円
第1項 営業収益		12,224,419千円
第2項 営業外収益		8,021,339千円
第3項 特別利益		44,955千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		18,607,738千円
第1項 営業費用		16,775,702千円
第2項 営業外費用		1,808,936千円
第3項 特別損失		18,100千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9,094,935千円は、過年度分損益勘定留保資金 8,384,093千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 710,842千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	12,386,536千円
第1項 企 業 債	6,284,000千円
第2項 企業債（雨水）	706,000千円
第3項 出 資 金	13,761千円
第4項 補 助 金	4,547,311千円
第5項 補助金（雨水）	700,950千円
第6項 負 担 金	134,514千円
支 出	
第1款 資本的支出	21,481,471千円
第1項 建設改良費	10,993,172千円
第2項 建設改良費（雨水）	1,614,355千円
第3項 企業債償還金	8,863,944千円
第4項 予 備 費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
東部及び南部浄化センターほか包括的管理業務委託	令和5年度～令和10年度	8,284,300千円
西部浄化センターほか包括的管理業務委託	令和5年度～令和10年度	2,151,523千円
下水汚泥処分事業	令和5年度～令和8年度	943,200千円
熊本市マンホールポンプ場遠隔監視システム構築業務委託	令和5年度～令和7年度	225,000千円
上下水道台帳システム機器借上料	令和5年度～令和10年度	7,165千円
下水道管路施設維持管理業務包括的民間委託	令和5年度～令和8年度	1,068,000千円
下水道管路施設維持管理業務包括的民間委託モニタリング業務委託	令和5年度～令和8年度	30,900千円
公共下水道築造事業 (令和5年度施設分)	令和6年度	1,275,600千円
公共下水道築造事業（雨水） (令和5年度施設分)	令和6年度～令和8年度	2,535,100千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道築造事業	5,363,300千円	証書借入 又は 証券発行	年5%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上償還することがある。
流域下水道築造事業	130,700千円			
下水道事業債(特別措置分)	790,000千円			
公共下水道築造事業(雨水)	706,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,326,823千円
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、5,100,107千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

熊本市長 大西一史

予算に関する説明書

令和5年度熊本市下水道事業会計当初予算実施計画
収益的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	下水道事業収益		20,290,713	
	1	営業収益	12,224,419	
		1	11,143,376	下水道使用料収入
		2	1,079,271	雨水処理に対する一般会計負担金等
		3	1,772	排水設備工事店申請手数料等
	2	営業外収益	8,021,339	
		1	18	預金利息
		2	2,783,616	下水道事業に対する一般会計補助金
		3	44,457	電力使用料収入等
		4	5,193,248	過去に収受した国庫補助金等の収益化
	3	特別利益	44,955	
		1	489	下水道使用料の未払還付金時効分等
		2	44,466	北部流域下水道に係る維持管理負担金の戻入額等

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	下水道事業費用		18,607,738	
	1	営業費用	16,775,702	
		1 管 渠 費	849,930	管渠の維持管理に要する経費
		2 ポ ン プ 場 費	490,593	中継ポンプ場等の維持管理に要する経費
		3 処 理 場 費	3,134,773	処理場の維持管理に要する経費
		4 水 質 規 制 費	70,823	水質の検査及び排水の規制に要する経費
		5 普 及 指 導 費	183,648	接続促進に要する経費
		6 水 洗 化 促 進 費	84	水洗化促進に要する経費
		7 維 持 管 理 負 担 金	610,656	北部流域下水道等に係る管理運営費負担金
		8 業 務 費	441,385	下水道使用料の徴収に要する経費
		9 総 係 費	526,491	事業運営管理に要する総括的諸経費
		10 減 価 償 却 費	10,279,339	固定資産の減価償却費
		11 資 産 減 耗 費	187,980	固定資産の除却費
	2	営業外費用	1,808,936	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,605,561	企業債の利息
		2 雑 支 出	3,375	下水道使用料の過年度返還金等
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	200,000	消費税及び地方消費税の納税予定額
	3	特別損失	18,100	
		1 過 年 度 損 益 修 正 損	11,100	下水道使用料の過年度分調定減額等
		2 そ の 他 特 別 損 失	7,000	受益者負担金の過年度分調定減額
	4	予 備 費	5,000	
		1 予 備 費	5,000	

資本的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入			12,386,536	
	1 企業債		6,284,000	
		1 建設企業債	5,494,000	建設改良費(管渠布設費等)に充当
		2 その他企業債	790,000	下水道事業債(特別措置分)
	2 企業債(雨水)		706,000	
		1 建設企業債(雨水)	706,000	建設改良費(雨水)に充当
	3 出 資 金		13,761	
		1 他会計出資金	13,761	災害復旧債の償還元金に対する一般会計出資金
	4 補 助 金		4,547,311	
		1 国(県)補助金	2,416,820	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金 (補助率 5.5/10、1/2)
		2 他会計補助金	2,130,491	下水道事業債の償還元金等に対する一般会計補助金
	5 補助金(雨水)		700,950	
		1 国(県)補助金(雨水)	514,950	防災・安全交付金及び大規模雨水処理施設整備事業 (補助率 1/2)
		2 他会計補助金(雨水)	186,000	緊急自然災害防止対策事業に対する一般会計補助金
	6 負 担 金		134,514	
		1 他会計負担金	22,721	雨水用地費に係る償還元金に対する一般会計負担金
		2 整備負担金	111,793	下水道築造に係る受益者負担金等

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			21,481,471	
	1 建 設 改 良 費		10,993,172	
		1 管 渠 布 設 費	5,976,300	管渠の建設及び改良等に要する経費
		2 ポンプ場築造費	163,120	ポンプ場施設の建設及び改良等に要する経費
		3 処 理 場 築 造 費	4,119,910	処理場施設の建設及び改良等に要する経費
		4 築 造 総 務 費	559,889	建設改良工事に携わる職員の人件費等
		5 建 設 負 担 金	140,605	北部流域下水道等の建設改良に対する負担金
		6 固 定 資 産 購 入 費	16,025	量水器の購入費等
		7 リース債務支払額	17,323	リース債務の支払に要する経費
	2 建設改良費(雨水)		1,614,355	
		1 管渠布設費(雨水)	1,535,500	雨水に係る管渠の建設及び改良等に要する経費
		2 築造総務費(雨水)	64,872	雨水に係る事務等に要する経費
		3 固定資産購入費(雨水)	13,800	雨水施設の建設改良に対する負担金
		4 リース債務支払額(雨水)	183	雨水に係るリース債務の支払に要する経費
	3 企 業 債 償 還 金		8,863,944	
		1 企 業 債 償 還 金	8,863,944	既借入企業債の償還元金
	4 予 備 費		10,000	
		1 予 備 費	10,000	

令和5年度熊本市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益(△は純損失)	1,338,817
(2) 減価償却費	10,279,339
(3) 有形固定資産の除却	187,980
(4) 退職給付引当金の増減額(△は減少)	18,987
(5) 長期前受金戻入額	△ 5,193,248
(6) 受取利息及び受取配当金	△ 18
(7) 支払利息	1,605,561
小計	8,237,418
(8) 利息及び配当金の受取額	18
(9) 利息の支払額	△ 1,605,561
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,631,875

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 11,357,964
(2) 無形固定資産の取得による支出	△ 138,552
(3) 国庫補助金等による収入	2,931,770
(4) 建設改良等の財源に充てるための整備負担金等による収入	111,793
(5) 一般会計からの繰入金による収入	2,339,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,113,741

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	6,990,000
(2) 建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 8,850,182
(3) その他の企業債の償還による支出	△ 13,762
(4) 一般会計からの出資金による収入	13,761
(5) リース債務返済による支出	△ 17,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,877,689

資金増減額(△は減少) △ 1,359,555

資金期首残高 8,835,742

資金期末残高 7,476,187

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	0	149 (16)	601,361	441,128	1,042,489	199,933	1,242,422
前年度	0	149 (19)	615,604	390,329	1,005,933	210,066	1,215,999
比較	0	0 (△ 3)	△14,243	50,799	36,556	△10,133	26,423

※ 1 ()内は、暫定再任用短時間勤務職員について外書き。

※ 2 手当及び法定福利費には、退職給付引当金繰入額並びに賞与等引当金繰入額を含む。

手 当 の 内 容	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
	本年度	6,529	20,008	16,170	10,902	3,874	78,682	4,217
	前年度	6,551	19,201	16,651	11,099	6,986	78,703	4,207
	比較	△22	807	△481	△197	△3,112	△21	10
	区分	夜間勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	退職給付 (千円)	地域手当 (千円)
	本年度	2,255	127,899	103,043	10,695	65	56,292	497
	前年度	2,484	131,469	100,411	11,760	110	0	697
比較	△229	△3,570	2,632	△1,065	△45	56,292	△200	

※ 1 期末手当及び勤勉手当には、賞与等引当金繰入額を含む。

※ 2 退職給付には、退職給付引当金繰入額を含む。

(2) 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	0 (33)	57,000	14,712	71,712	12,689	84,401
前年度	0 (29)	49,364	13,340	62,704	10,675	73,379
比較	0 (4)	7,636	1,372	9,008	2,014	11,022

※ ()内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き。

手当の 内容	区分	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
	本年度	1,535	344	1,432	11,401
	前年度	1,467	0	1,434	10,439
	比較	68	344	△2	962

※ 期末手当には、賞与等引当金繰入額を含む。

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説明
給料	△14,243	給与改定に伴う増減分	1,884	給与改定率 0.27%
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△16,127	
手当	50,799	制度改正に伴う増減分	5,998	勤勉手当増等に伴う増加分
		その他の増減分	44,801	退職給付引当金繰入額増等に伴う増加分

(2) 会計年度任用職員

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説明
給料	7,636	給与改定に伴う増減分		人員増に伴う増加分
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	7,636	
手当	1,372	制度改正に伴う増減分		人員増に伴う増加分
		その他の増減分	1,372	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		事務職	技術職	業務職
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	345,933	303,963	-
	平均給与月額(円)	393,739	374,230	-
	平均年齢(歳)	47.2	39.7	-
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	354,300	304,977	365,082
	平均給与月額(円)	402,955	364,746	400,061
	平均年齢(歳)	47.7	39.2	52.3

(2) 初任給

区分	事務・技術職(円)	一般会計の制度(円)
高校卒	159,300	159,300
大学卒	193,500	193,500

※ 初任給については、令和5年1月1日の額を記載。

(3) 級別職員数

区分	事務職			技術職			業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年 1月1日現在	1級	3 (0)	7.7 (0.0)	1級	15 (0)	13.8 (0.0)	1級	0 (0)	- (-)
	2級	1 (0)	2.6 (0.0)	2級	16 (0)	14.7 (0.0)	2級	0 (0)	- (-)
	3級	10 (5)	25.6 (100.0)	3級	40 (9)	36.7 (100.0)	3級	0 (0)	- (-)
	4級	15 (0)	38.5 (0.0)	4級	16 (0)	14.7 (0.0)	4級	0 (0)	- (-)
	5級	8 (0)	20.5 (0.0)	5級	17 (0)	15.6 (0.0)	5級	0 (0)	- (-)
	6級	2 (0)	5.1 (0.0)	6級	4 (0)	3.6 (0.0)	6級	0 (0)	- (-)
	7級	0 (0)	0.0 (0.0)	7級	1 (0)	0.9 (0.0)	7級	0 (0)	- (-)
	8級	0 (0)	0.0 (0.0)	8級	0 (0)	0.0 (0.0)	8級	0 (0)	- (-)
	計	39 (5)	100.0 (100.0)	計	109 (9)	100.0 (100.0)	計	0 (0)	- (-)
令和4年 1月1日現在	1級	3 (0)	7.5 (0.0)	1級	17 (0)	15.7 (0.0)	1級	0 (0)	0.0 (0.0)
	2級	1 (0)	2.5 (0.0)	2級	14 (0)	13.0 (0.0)	2級	0 (0)	0.0 (0.0)
	3級	9 (5)	22.5 (100.0)	3級	34 (14)	31.5 (100.0)	3級	0 (2)	0.0 (100.0)
	4級	14 (0)	35.0 (0.0)	4級	18 (0)	16.7 (0.0)	4級	1 (0)	9.1 (0.0)
	5級	11 (0)	27.5 (0.0)	5級	21 (0)	19.4 (0.0)	5級	10 (0)	90.9 (0.0)
	6級	2 (0)	5.0 (0.0)	6級	3 (0)	2.8 (0.0)	6級	0 (0)	0.0 (0.0)
	7級	0 (0)	0.0 (0.0)	7級	0 (0)	0.0 (0.0)	7級	0 (0)	0.0 (0.0)
	8級	0 (0)	0.0 (0.0)	8級	1 (0)	0.9 (0.0)	8級	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	40 (5)	100.0 (100.0)	計	108 (14)	100.0 (100.0)	計	11 (2)	100.0 (100.0)

※ ()内は、暫定再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の基準職務内容)

企業職	1 級	2 級	3 級	4 級
	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	相当の知識、技術又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	主任主事及び主任技師の職務	主査の職務
	5 級	6 級	7 級	8 級
主幹の職務	課長の職務	部長の職務	総括審議員の職務	

(4) 昇給

区分		合計	代表的な職種 事務・技術職	
本年度	職員数(A)(人)	149	149	
	昇給に係る職員数(B)(人)	149	149	
	号給数別内訳	2号給(人)	0	0
		4号給(人)	140	140
		6号給(人)	9	9
8号給(人)		0	0	
比率(B)/(A)(%)		100.0	100.0	
前年度	職員数(A)(人)	148	148	
	昇給に係る職員数(B)(人)	126	126	
	号給数別内訳	2号給(人)	2	2
		4号給(人)	115	115
		6号給(人)	9	9
8号給(人)		0	0	
比率(B)/(A)(%)		85.1	85.1	

※ 級別の基準職務内容については、令和5年1月1日の状況を記載。

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種	事務職	技術職
給料総額に対する比率 (%)	0.7	0.1	0.9
支給対象職員の比率(令和5年1月1日現在) (%)	94.9	95.2	94.7
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	2,066	9	2,825
代表的な特殊勤務手当の名称	特別作業手当、清掃等作業手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.200 (1.150)	2.200 (1.150)	4.400 (2.300)	有	
前年度	2.150 (1.125)	2.250 (1.175)	4.400 (2.300)	有	
一般会計の制度	2.200 (1.150)	2.200 (1.150)	4.400 (2.300)	有	

※ ()内は、暫定再任用短時間勤務職員について外書き。

(7) 定年退職及び早期退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)
支給率等	24.587	33.271	47.709
一般会計の制度	24.587	33.271	47.709

※ 支給率等については、令和5年1月1日の状況を記載。

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	同じ	—
通勤手当	同じ	—
地域手当	同じ	—

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県補助金	企業債	その他
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
熊本市下水汚泥固形燃料化施設	7,972,000千円 に物価指数を 基にした増減 額を加算した 額	平成23～令和4	4,188,336	令和5～14	2,085,963			2,085,963
東部及び南部浄化センターほか 包括的管理業務委託	8,284,300			令和5～10	8,284,300			8,284,300
西部浄化センターほか包括的管理 業務委託	2,151,523			令和5～10	2,151,523			2,151,523
下水汚泥処分事業	943,200			令和5～8	943,200			943,200
熊本市マンホールポンプ場遠隔 監視システム構築業務委託	225,000			令和5～7	225,000			225,000
上下水道台帳システム機器借上料	7,165			令和5～10	7,165			7,165
下水道管路施設維持管理業務包括 的民間委託	1,068,000			令和5～8	1,068,000			1,068,000
下水道管路施設維持管理業務包括 的民間委託モニタリング業務委託	30,900			令和5～8	30,900			30,900
公共下水道築造事業 (令和5年度施設分)	1,275,600			令和6	1,275,600	663,963	611,400	237
公共下水道築造事業(雨水) (令和5年度施設分)	2,535,100			令和6～8	2,535,100	1,166,300	1,368,800	0

(4) 引当金			
イ 賞与等引当金	<u>96,685</u>		
引当金合計		96,685	
(5) その他流動負債		<u>106,579</u>	
流動負債合計			13,260,582
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		220,521,608	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 99,944,963</u>	
繰延収益合計			<u>120,576,645</u>
負債合計			<u>253,422,318</u>

資本の部

6 資本金			31,298,306
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	371,725		
ロ 補助金	4,919,290		
ハ 負担金	<u>86,764</u>		
資本剰余金合計		5,377,779	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>3,368,050</u>		
利益剰余金合計		<u>3,368,050</u>	
剰余金合計			<u>8,745,829</u>
資本合計			<u>40,044,135</u>
負債資本合計			<u>293,466,453</u>

注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は 59,964,191千円である。

III. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

IV. その他の注記

1 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 37,305千円を支給する予定のため、退職給付引当金 37,305千円を取り崩す見込みである。

(2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として 290,211千円を支給する予定のため、賞与等引当金 69,970千円を取り崩す見込みである。

令和4年度熊本市下水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:千円)

1	営業収益		
(1)	下水道使用料	10,212,337	
(2)	負担金	1,078,482	
(3)	その他営業収益	<u>1,861</u>	11,292,680
2	営業費用		
(1)	管渠費	833,651	
(2)	ポンプ場費	398,300	
(3)	処理場費	2,535,881	
(4)	水質規制費	64,897	
(5)	普及指導費	173,421	
(6)	水洗化促進費	117	
(7)	維持管理負担金	552,073	
(8)	業務費	425,288	
(9)	総係費	403,923	
(10)	減価償却費	10,073,797	
(11)	資産減耗費	<u>280,980</u>	<u>15,742,328</u>
	営業損失		4,449,648

3	営業外収益			
(1)	受取利息	26		
(2)	他会計補助金	2,848,227		
(3)	補償金	55,338		
(4)	雑収益	37,145		
(5)	長期前受金戻入	<u>5,143,298</u>	8,084,034	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	1,606,090		
(2)	雑支出	<u>4,375</u>	<u>1,610,465</u>	<u>6,473,569</u>
	経常利益			2,023,921
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	2,493		
(2)	その他特別利益	<u>47,583</u>	50,076	
6	特別損失			
(1)	固定資産売却損	3,174		
(2)	過年度損益修正損	14,911		
(3)	その他特別損失	<u>21,679</u>	<u>39,764</u>	10,312
7	予備費			
(1)	予備費	<u>5,000</u>	<u>5,000</u>	<u>△ 5,000</u>
	当年度純利益			<u>2,029,233</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>2,029,233</u></u>

2	流	動	資	産			
(1)	現	金	預	金			8,835,742
(2)	未	貸	倒	引	当	金	2,195,608
							<u>△ 37,228</u>
(3)	貯		蔵			品	6,437
(4)	前		払			金	<u>1,758,554</u>
	流	動	資	産	合	計	
	資	産	産	合		計	<u>12,759,113</u>
							<u>293,796,809</u>

負債の部

3	固	定	負	債			
(1)	企	業	債				
	イ	建	設	改	良	等	の
	建	充	て	る	た	め	の
	口	そ	の	他	の	企	業
	企	業	債			合	計
							120,284,885
							<u>55,061</u>
							120,339,946
(2)	リ	一	ス	債		務	39,916
(3)	引		当			金	
	イ	退	職	給	付	引	当
	引	当	金			合	計
							<u>955,840</u>
							<u>955,840</u>
	固	定	負	債	合	計	121,335,702

4	流	動	負	債			
(1)	企	業	債				
	イ	建	設	改	良	等	の
	建	充	て	る	た	め	の
	口	そ	の	他	の	企	業
	企	業	債			合	計
							8,850,182
							<u>13,762</u>
							8,863,944
(2)	リ	一	ス	債		務	17,504
(3)	未		払			金	4,297,720

(4) 引当金			
イ 賞与等引当金	<u>96,685</u>		
引当金合計		96,685	
(5) その他流動負債		<u>106,579</u>	
流動負債合計			13,382,432
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		215,161,554	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 94,751,715</u>	
繰延収益合計			<u>120,409,839</u>
負債合計			<u>255,127,973</u>

資本の部

6 資本金			31,284,545
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	371,725		
ロ 補助金	4,919,290		
ハ 負担金	<u>64,043</u>		
資本金剰余金合計		5,355,058	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,029,233</u>		
利益剰余金合計		<u>2,029,233</u>	
剰余金合計			<u>7,384,291</u>
資本合計			<u>38,668,836</u>
負債資本合計			<u>293,796,809</u>

注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1 重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産は 57,456千円、負債の額は 63,202千円である。

III. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は 60,901,119千円である。

IV. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

V. その他の注記

1 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 120,503千円を支給する予定のため、退職給付引当金 120,503千円を取り崩す見込みである。

(2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として 268,418千円を支給したため、賞与等引当金 70,964千円を取り崩した。